

## シンワオックス株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

平成 23 年 3 月 3 日  
消 費 者 庁

消費者庁は、本日、シンワオックス株式会社（以下「シンワオックス」という。）に対し、同社が、通信販売業者を通じて供給する牛肉加工食品の表示について、景品表示法第 6 条の規定（同法第 4 条第 1 項第 1 号（優良誤認））に基づき、措置命令（別添参照）を行ったので公表する。

なお、本件は、公正取引委員会（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所）による調査の結果を踏まえて当庁が措置命令を行うものである。

### 1 シンワオックスの概要

事業者名 シンワオックス株式会社  
所在地 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番 30 号  
代表者 代表取締役 橋本 幸延  
設立年月 昭和 50 年 4 月  
資本金 23 億 2327 万 2500 円（平成 22 年 9 月時点）

### 2 措置命令の概要

#### (1) 違反事実の概要

##### ア 対象商品

シンワオックスが、通信販売業者を通じて供給していた牛肉加工食品

##### イ 対象となる表示

平成 21 年 7 月頃から同年 12 月頃までの間、通信販売業者のカタログ及びウェブサイト並びに対象商品に同封した商品説明書における「ランク A4 以上の高級黒毛和牛、焼肉セット」、「国内産の A4・5 の黒毛和牛のみを使用しました」等の表示〔カタログの表示は別紙 1、商品説明書の表示は別紙 2 参照〕

##### ウ 調査結果

対象商品に用いられていた牛肉の大部分が A4 又は A5 等級以外の格付がなされた牛肉であった。

前記イの表示により、一般消費者は、当該商品には A4 又は A5 等級の格付がなされた牛肉のみが用いられていると誤認するものであり、これらの表示は、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものである（関係法条：景品表示法第 4 条第 1 項第 1 号）。

#### (2) 命令の概要

ア 前記(1)イの表示は、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものである旨を周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

#### 【本件に対する問い合わせ先】

消費者庁表示対策課 担当者：木内、輿水

電話 03-3507-9233

ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

# ランク A4以上の高級黒毛和牛、焼肉セット



バーベキューに  
おすすめ!



関西人気情報番組が取材!  
人気お笑いコンビがグルメ本でも紹介!

美食マンガ美味しんぼにも登場!  
超有名店「まだん」の人気メニュー

美食マンガ美味しんぼの舞台となった超有名店、焼肉激戦区・大阪鶴橋の「まだん」から、高級黒毛和牛焼肉セットを驚きの価格でご紹介! 開業10年で10店舗の大人気店に成長した、本物の味をご家庭にお届けします! クセになること間違いなしのフルーティで甘口な「まだん」のタレに、国産高級黒毛和牛を漬け込んだ焼肉セットをご家庭でご堪能あれ!



まだん高級黒毛和牛焼肉  
合計2.5kg(2kgセット+500g)

約30人前

2kg  
+  
500g

商品番号 8030-029

税込価格 10,500円

クール便  
別途送料  
同商品  
2セット以上  
送料同額

■内容量 / 500g(たれ含む)×4袋 ■原材料 / 牛肉、醤油、糖類(砂糖、ぶどう糖果糖液糖)、本みりん、にんにく、生薑、発酵調味料、香辛料、昆布エキス、調味料(アミノ酸) ※原材料の一部に小麦を含む ■原料原産地 / 日本 ■加工地 / 日本 ■賞味期限 / 3ヶ月(冷凍) ※タレ漬け加工肉

## ● まだんのたれ漬けカルビ・冷麺2人前 ●

この度は、ご購入いただきまして誠に有り難うございます。本商品は、国内産のA4・5の黒毛和牛のみを使用しました『コリアンキッチン まだん』の「たれ漬けカルビ・冷麺」です。

内容は、以下の通りになっておりますので、ご確認ください。

## 【商品内容】

たれ漬けカルビ	500g
冷麺	2人前
白菜キムチ	300g

## 【調理の仕方・召し上がり方】

- 1) 解凍される場合は、冷蔵庫で食べられる前日から自然解凍するか、お急ぎの場合には、水が入らないように袋に入れ、流水解凍してください。
- 2) 焼き始める前に1時間くらい室温に戻してから焼いてください。  
※冷凍のまま焼いてしまうと、肉が固くなったり、水分がなくなりパサパサになったりしますので、必ず完全解凍してください。  
※強火で焼くと肉の表面だけが直ぐに焼け、固く美味しさがなくなってしまいますので、中火で焼いていただくことが秘訣です。
- 3) ホットプレートかフライパンで焼いてお召し上がりください。  
たれ漬けですので、焼いてそのままお召し上がりいただけます。  
お好みで市販のつけだれでお召し上がりいただいても、美味しく召し上がれます。  
火が強すぎますとすぐに焦げてしまいますので、中火で焼いてください。  
焦げが気になる場合は、キッチンペーパーで焦げをマメに拭き取ってから、焼いてください。お召し上がりの際に、レタス等の野菜を包んで食べれば、よりヘルシーに食べられます。わさび醤油やおろしポン酢等をつけても、美味しくあっさりとお召し上がりいただけます。  
※調理の際やお召し上がりの際は、火傷に十分注意してください。

## 【保存方法】

商品到着後	保管温度
冷蔵庫 3日	5℃
冷凍庫 1ヶ月	-18℃

※解凍後冷蔵 2日(目安)常温解凍の場合は、お早めにお召し上がりください。

※冷麺は、別紙を、ごらんください。

お届けいたしました商品は、ひとつひとつ細心の注意を払い、お送りさせていただきましたが、万が一不具合がございましたら、下記あてにお早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋5-7-30  
シンワオックス株式会社  
TEL (06)6686-8425  
FAX (06)6683-3586

## ○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

### （目的）

**第一条** この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

### （不当な表示の禁止）

**第四条** 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

2 （省略）

### （措置命令）

**第六条** 内閣総理大臣は、第三条の規定による制限若しくは禁止又は第四条第一項の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなつている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

#### **（報告の徴収及び立入検査等）**

**第九条** 内閣総理大臣は、第六条の規定による命令を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～4 （省略）

#### **（権限の委任）**

**第十二条** 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 公正取引委員会は、前項の規定により委任された権限を行使したときは、速やかに、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

### **○ 不当景品類及び不当表示防止法第十二条第一項及び第二項の規定による権限の委任に関する政令**

（平成二十一年八月十四日政令第二百十八号）

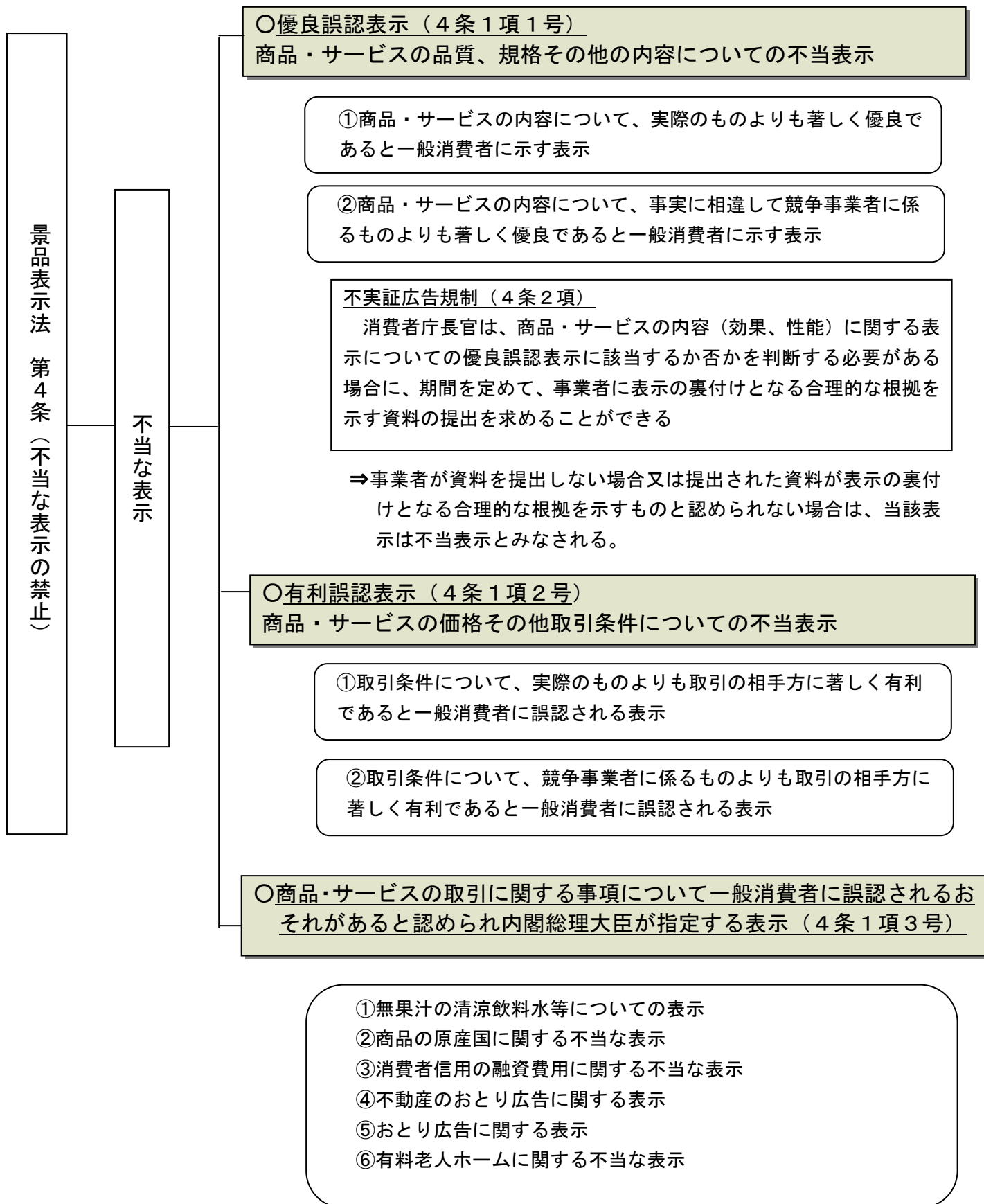
#### **（消費者庁長官に委任されない権限）**

**第一条** 不当景品類及び不当表示防止法（以下「法」という。）第十二条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条、第四条第一項第三号並びに第五条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項の規定による権限とする。

**(公正取引委員会への権限の委任)**

**第二条** 法第十二条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第九条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

## 景品表示法による表示規制の概要



消表対第140号  
平成23年3月3日

シンワオックス株式会社  
代表取締役 橋本 幸延 殿

消費者庁長官 福嶋 浩彦  
(公印省略)

#### 不当景品類及び不当表示防止法第6条に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する牛肉加工食品（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第4条第1項の規定により禁止されている同項第1号に規定する不当な表示を行っていたので、同法第6条の規定に基づき、次のとおり命令する。

#### 1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が、平成21年7月頃から同年12月頃までの間、通信販売業を営む事業者（以下「通信販売業者」という。）を通じて供給していた本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 平成21年7月頃から同年12月頃までの間、通信販売業者のカタログ及びウェブサイト並びに本件商品に同封した商品説明書において、「ランクA4以上の高級黒毛和牛、焼肉セット」、「国産黒毛和牛（ランクA4以上）を使用したたれ漬け焼肉で」、「国内産のA4・5の黒毛和牛のみを使用しました」等と、本件商品には、A4又はA5等級の格付がなされた牛肉のみを用いている旨表示していたこと。

イ 実際には、本件商品に用いていた牛肉の大部分がA4又はA5等級以外の格付がなされた牛肉であったこと。

ウ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

(2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)記載の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを自社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

(3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)記載の表示と同様の表示を行うことにより、当該商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。

(4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいて採った措置につい



て、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

## 2 事実

(1) シンワオックス株式会社（以下「シンワオックス」という。）は、大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号に本店を置き、食肉加工商品等の製造販売業を営む事業者である。

(2)ア シンワオックスは、平成20年3月頃から、本件商品を他の事業者へ委託して製造させて、通信販売業者を通じて一般消費者に供給していた。

イ シンワオックスは、通信販売業者に対して、本件商品の内容を提案し、当該提案内容を基に通信販売業者が作成したカタログ及びウェブサイトにおける本件商品についての表示の内容を確認の上でこれを了承していた。また、シンワオックスは、本件商品の商品説明書を作成し、その内容を通信販売業者に確認させた上で了承を得て、本件商品に同封していた。

(3) 牛肉は、社団法人日本食肉格付協会が農林水産省の承認を得て制定した「牛枝肉取引規格」に基づき格付がなされており、当該格付には、枝肉の歩留の割合で評価する歩留等級と、脂肪交雑、肉の色沢、肉の締まり及びきめ並びに脂肪の色沢及び質の4項目を総合的に評価する肉質等級の2つの等級が用いられている。歩留等級は上位から順にA、B、Cの3等級に、肉質等級は上位から順に5、4、3、2、1の5等級に分かれている。

(4)ア シンワオックスは、本件商品について、平成21年7月頃から同年12月頃までの間、例えば、通信販売業者のカタログ（別添写し1）において、「ランクA4以上の高級黒毛和牛、焼肉セット」と、通信販売業者のウェブサイトにおいて、「国産黒毛和牛（ランクA4以上）を使用した たれ漬け焼肉で」と、また、本件商品に同封した商品説明書（別添写し2）において、「国内産のA4・5の黒毛和牛のみを使用しました」と、それぞれ表示していた。

イ 前記アの表示に接した者は、本件商品には、A4又はA5等級の格付がなされた牛肉のみが用いられていると認識する。

ウ 実際には、本件商品に用いられた牛肉の大部分がA4又はA5等級以外の格付がなされた牛肉であった。

## 3 法令の適用

前記事実によれば、シンワオックスは、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第4条第1項第1号に該当するものであって、かかる行為は、同項の規定に違反するものである。

## 4 法律に基づく教示

- (1) 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第57条第1項の規定に基づく教示  
この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第6条の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、書面により消費者庁長官に対し異議申立てをすることができる。
- (2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示  
訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。  
(注1) この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日から1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。  
(注2) 異議申立てをして決定があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その決定の日から1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

13

# ランク A4以上の高級黒毛和牛、焼肉セット



バーベキューに  
おすすめ!



関西人気情報番組が取材!

人気お笑いコンビがグルメ本でも紹介!

美食マンガ美味しんぼにも登場!  
超有名店「まだん」の人気メニュー

美食マンガ美味しんぼの舞台となった超有名店、焼肉激戦区・大阪鶴橋の「まだん」から、高級黒毛和牛焼肉セットを驚きの価格でご紹介! 開業10年で10店舗の大人気店に成長した、本物の味をご家庭にお届けします! クセになること間違いなしのフルーティで甘口な「まだん」のタレに、国産高級黒毛和牛を漬け込んだ焼肉セットをご家庭でご堪能あれ!

まだん高級黒毛和牛焼肉  
合計2.5kg(2kgセット+500g)

約30人前

2kg  
+  
500g

商品番号 8030-029

税込価格 10,500円

クール便  
別途送料  
同商品  
2セット以上  
送料同額

■内容量 / 500g(たれ含む)×4袋 ■原材料 / 牛肉、醤油、糖類(砂糖、ぶどう糖果糖液糖)、本みりん、にんにく、生薑、発酵調味料、香辛料、昆布エキス、調味料(アミノ酸) ※原材料の一部に小麦を含む ■原料原産地 / 日本 ■加工地 / 日本 ■賞味期限 / 3ヶ月(冷凍) ※タレ漬け加工肉



## ● まだんのたれ漬けカルビ・冷麺2人前 ●

この度は、ご購入いただきまして誠に有り難うございます。本商品は、国内産のA4・5の黒毛和牛のみを使用しました『コリアンキッチン まだん』の「たれ漬けカルビ・冷麺」です。

内容は、以下の通りになっておりますので、ご確認ください。

### 【商品内容】

たれ漬けカルビ	500g
冷麺	2人前
白菜キムチ	300g

### 【調理の仕方・召し上がり方】

- 1) 解凍される場合は、冷蔵庫で食べられる前日から自然解凍するか、お急ぎの場合には、水が入らないように袋に入れ、流水解凍してください。
- 2) 焼き始める前に1時間くらい室温に戻してから焼いてください。  
 ※冷凍のまま焼いてしまうと、肉が固くなったり、水分がなくなりパサパサになったりしますので、必ず完全解凍してください。  
 ※強火で焼くと肉の表面だけが直ぐに焼け、固く美味しさがなくなってしまいますので、中火で焼いていただくことが秘訣です。
- 3) ホットプレートかフライパンで焼いてお召し上がりください。  
 たれ漬けですので、焼いてそのままお召し上がりいただけます。  
 お好みで市販のつけだれでお召し上がりいただいても、美味しく召し上がれます。  
 火が強すぎますとすぐに焦げてしまいますので、中火で焼いてください。  
 焦げが気になる場合は、キッチンペーパーで焦げをマメに拭き取ってから、焼いてください。お召し上がりの際に、レタス等の野菜を包んで食べれば、よりヘルシーに食べられます。わさび醤油やおろしポン酢等をつけても、美味しくあっさりとお召し上がりいただけます。  
 ※調理の際やお召し上がりの際は、火傷に十分注意してください。

### 【保存方法】

商品到着後	保管温度
冷蔵庫 3日	5℃
冷凍庫 1ヶ月	-18℃

※解凍後冷蔵 2日(目安)常温解凍の場合は、お早めにお召し上がりください。

※冷麺は、別紙を、ごらんください。

お届けいたしました商品は、ひとつひとつ細心の注意を払い、お送りさせていただきましたが、万が一不具合がございましたら、下記あてにお早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋5-7-30  
 シンワオックス株式会社  
 TEL (06)6686-8425  
 FAX (06)6683-3586